

生駒市福祉センター指定管理者募集に係る質問書への回答

表題の件につきまして、下表のとおり回答します。

No	質 問 内 容	回 答 内 容
1	1. 生駒市福祉センター指定管理募集要項 5(3)②勤務時間について 午後5時以降で貸館等必要がない場合は、その日の利用が終了した場合は、必要な業務が済み次第、勤務を終了することができますとありますが、午後5時以降の貸館がある場合、外部委託する警備員に常勤の職員の業務を代行させることは可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、その際は内容を伝達し、利用される方に支障がないようにしてください。
2	2. 別添8 植木剪定・草刈り等植物管理業務仕様書 1(9)及び3について 高木剪定の発生材の処分については、市と協議すること、となっているが株式会社都市樹木再生センターへ搬入するものと解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 募集要項 5(7)をご参照願います。